

生涯学習講座 申込のご案内

申込期限 4月19日(月) 必着

必ず往復はがきでお申込ください。往復はがき1枚につき1講座のみ有効です。

■記入例

〈往信面〉

〒480-0292	何も記入しないでください
63 往信	
豊山町役場 生涯学習課 行	※住所不要

〈返信面〉

〒(郵便番号)	1. 講座番号・講座名
63	2. 受講者名(ふりがな)
返信	3. 年齢
あなたの住所 あなたの氏名	4. 住所
	5. 電話番号
	6. 勤務先(在勤者のみ)
	7. ①・⑩・⑪のみ記入してください
	①…同伴家族の氏名(ふりがな)・年齢 希望時間(10時・14時)
	⑩・⑪…お子様の氏名(ふりがな)・年齢

1. 申込方法

記入例を参考に往復はがきに必要事項をご記入の上、投函してください。

2. 申込が必要な講座番号

①・④・⑤・⑥・⑦・⑧・⑨・⑩・⑪・⑫・⑬・⑭・⑮・⑯・⑰・⑱・⑲・⑳・㉑・㉒

※②お昼のときめきコンサート・③愛知駅伝選手候補者記録会・⑬びよびよコンサート・⑭乳幼児学級・⑲ふれあいひろば・⑳スポーツ少年団・団員募集は、別途申込が必要です。

3. 受講資格

豊山町在住・在勤の方で、講座ごとに定める対象者。

4. 申込結果

返信はがきでお知らせします。4月30日(金)までに結果が届かない場合は、生涯学習課までご連絡ください。

※申込者数が募集定員を超えた講座
生涯学習課による抽選を行い、受講者を決定します。

5. 受講料の納付

受講が決定した方は、返信はがきを持参の上、受講日前日までに生涯学習課(役場3階10番窓口)にて受講料を納付してください。期限内に納付されない場合は、受講決定が取消となる場合がありますのでご注意ください。

6. 募集定員に余裕がある講座

4月22日(木)以降に生涯学習課(役場3階10番窓口)にて受付します。(受講料の納付も同時)

※余裕がある講座については、4月22日(木)以降に生涯学習課までお問合せください。

7. 受講料納付時の持ち物について

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、講座が中止になる場合があります。中止になった場合の受講料につきましては、口座振込にて返金させていただきますので、「受講料返金の振込先がわかるもの」を持参していただきますようお願いいたします。

★ご注意ください★

- 4月19日(月)までは往復はがきのみ受付となります。
- 募集定員に余裕がある講座は4月22日(木)から窓口受付を開始します。
※窓口のみの受付となります。往復はがきでの受付はできません。
- 社会教育センターではお申込はできません。
- 電話によるお申込はできません。
- 各講座とも定員になり次第締め切りとさせていただきます。
- 受付締切日のある講座もありますのでご注意ください。
- 講師の都合などで、日程・会場・プログラムなどの一部が変更になることもあります。
- 怪我をされた場合、応急処置は行います。その後の対応は各自でお願いします。
- キャンセルは、各講座第1回目の前日までに生涯学習課に備え付けの取消し申請書を提出いただければ受講料を返金いたします。
取消し申請書のない場合や第1回目講座開始日以後、及び災害等により講座を中止する場合は納入いただいた受講料の返金はいたしません。
- 材料費・保険料については受講日当日にお支払いいただきます。
- 納入いただきました材料費の返金はいたしません。
- 受講申込者数が少ない講座は開講しない場合があります。
- 受講決定後に別途案内は行いません。予定の日時に会場までお越しください。
- 講座の様子を写真・動画に撮って広報に使用する場合があります。
- パンフレットの中の写真はイメージです。

お問合せ

豊山町教育委員会事務局生涯学習課

☎(0568)-28-0396(ダイヤルイン)